

# 平成27年4月

## つくばトッポンチーノ保育園 おくすりについて

本来、園でくすりを飲ませることは法律違反です。やむを得ず薬を持参される場合は、

- 「つくばトッポンチーノ保育園おくすりカード」に記入し、お薬（1回分）と一緒に職員に手渡ししてください。
- 「おくすりカード」は与薬後、お戻ししますので一緒にお渡しするファイルに閉じて保管してください。（ファイルは退所時に返却して下さい。）
- **医療機関からの処方**であること、保護者様の判断で持参した薬は対応できません。
- 1回分を持参する。水薬は小さな容器にうつしてください。（必ず記名してください）
- 市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預かりできません。
- 長期間継続して飲まなければならない薬の場合はご相談ください。
- 吸入などの医療行為は園では実施しないことになっております。
- 受診する場合は、医療機関で保育園に通っていることを医師に伝えてください。

ホームページよりおくすりカードがダウンロードできるようになりました。与薬希望の際は、ご利用下さい。